



早めに予防接種を受けましょう

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

麻疹や風しんは、春から夏にかけて流行するため、4月から6月の間で、早めに予防接種を受けましょう。また、小学6年生はジフテリア・破傷風(DT)二種混合ワクチンを接種しましょう。

麻しん・風しん混合(MR)ワクチン

■麻しん(はしか)

感染力が強く、かかると約千人に1人の割合で脳炎を発症することがあります。予防接種により、95%以上の人が免疫を獲得することができます。といわれています。

■風しん

感染力は、麻しん(はしか)ほど強くありませんが、妊婦が妊娠初期にかかると、胎児に感染し、心臓病や難聴などを引き起こす「先天性風しん症候群」を起こすことがあります。

ジフテリア・破傷風(DT)二種混合ワクチン

ジフテリア・破傷風(DT)二種混合ワクチンは、乳幼児期に受けた三種混合(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)予防接種の追加接種です。乳幼児期の予防接種だけでは抗体価が

下がるため、追加接種を行い、抗体価を上げることが大切です。

■予防接種の内容

種類	対象者	接種期間	費用	接種場所
麻しん・風しん混合(MR)	第1期	1歳~2歳の誕生日前日	無料	令和3年度予防接種だよりに掲載 対象者には、4月上旬に予診票と指定医療機関一覧表を送付します
	第2期	小学校入学前の1年間(平成27年4月2日~平成28年4月1日生まれ)		
ジフテリア・破傷風(DT)二種混合ワクチン	小学6年生(令和3年度)	令和3年4月1日~令和4年3月31日		



低所得の子育て世帯への支援 ひとり親世帯支援のため、新しく特別給付を行います

子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を実施します。

■対象者

- 令和3年4月分の児童扶養手当が支給される人
- 公的年金などを支給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人
- 新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

■支給額

児童1人当たり一律5万円

■申請方法

対象者①は申請不要です。

対象者②、③は申請が必要です。

申請書類、添付書類を子育て支援課窓口を持参または郵送してください。各様式は町公式ホームページにあります。窓口でも配布しています。



町公式ホームページ

■添付書類

全員：申請者本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)など/申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し/簡易な収入額の申立書(扶養義務者も含む))

児童扶養手当受給資格の

認定がされていない人：戸籍謄本または写本

対象者②の人：年金額改定通知書、年金振込通知書など

対象者③の人：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少したことがわかる書類(給与明細など)

※その他の状況に応じて添付書類が異なります。

■支給の時期

対象者①の人：5月11日

対象者②③の人：可能な限り速やかに支給

町内の対面接客を行う事業者が対象です

新型コロナウイルス感染防止設備等導入補助金

町内の対面接客を行う店舗などを対象に新型コロナウイルス感染防止に効果のある設備の導入や消耗品を購入した場合に、補助金を交付します。

■対象者(①、②のいずれかに該当する事業者)

①町内に店舗や施設、事業所を構え、その場で対面接客*を行っている事業者

②町内に本社・事業所を構え、タクシー業、運転代行業を行っている事業者

*対面接客には、消費者への対応だけでなく、取引業者への対応も含まれます。

【次の店舗、施設は対象外です】

・「菊陽町飲食店・小売店新型コロナウイルス感染防止対策補助金」を受けた店舗

・医療機関、薬局、介護施設、福祉施設など、国や県が実施する「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」の対象となる施設および、鉄道・路線バスなど国や県が実施する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の対象となる施設

・事務のみを行う事業所や、インターネット販売のみを

行う事業所(対面接客を行わない事業所)

■補助対象経費

新型コロナウイルス感染防止に有効と考えられる設備の導入および消耗品の購入に係る経費(対象となる設備や消耗品は、町ホームページでご確認ください。)

■補助金の額

対象者①：1店舗につき上限20万円

対象者②：車両1台につき上限3万円

(法人の場合は、台数に応じた上限額があります。)

■問い合わせ

商工振興課 ☎(232)2165



「菊陽町新型コロナウイルス感染防止対策補助金について」はこちら

日本脳炎の予防接種はお済みですか

母子健康手帳で接種履歴を確認し、日本脳炎の接種回数が不足している場合は接種しましょう。

日本脳炎とは

ブタなどの体内で増えた日本脳炎ウイルスが、蚊によって媒介され感染します。7~10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎を起こします。ヒトからヒトへの感染はありません。

■費用 無料

■接種医療機関

「令和3年度菊陽町予防接種だより」に掲載しています。(事前に予約が必要です)

■持参するもの

母子健康手帳、予診票

■予診票

予診票の交付が必要な人は、母子健康手帳と印鑑を持参し、健康・保険課で交付申請をしてください。

郵送で交付することもできます。郵送を希望する人は、健康・保険課までご連絡ください。

■対象者

	接種対象年齢	回数
第1期初回	生後6カ月~90カ月(7歳6カ月)に至るまで	2回
第1期追加		1回
第2期	9歳以上13歳未満	1回
※特例措置	1、平成13年4月2日~平成19年4月1日生まれ(20歳未満までの間) 2、平成20年4月2日~平成21年10月1日生まれ 2の対象の人は9歳になったら第1期末接種分も接種できます(9歳から13歳未満までの間)	1回~4回(過去の接種回数に準じた残りの回数)

※特例措置とは、平成17年の積極的な接種勧奨の差し控えで、第1期、第2期の接種が受けられなかった人の接種機会を確保するためのものです。

■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係

☎(232)4912